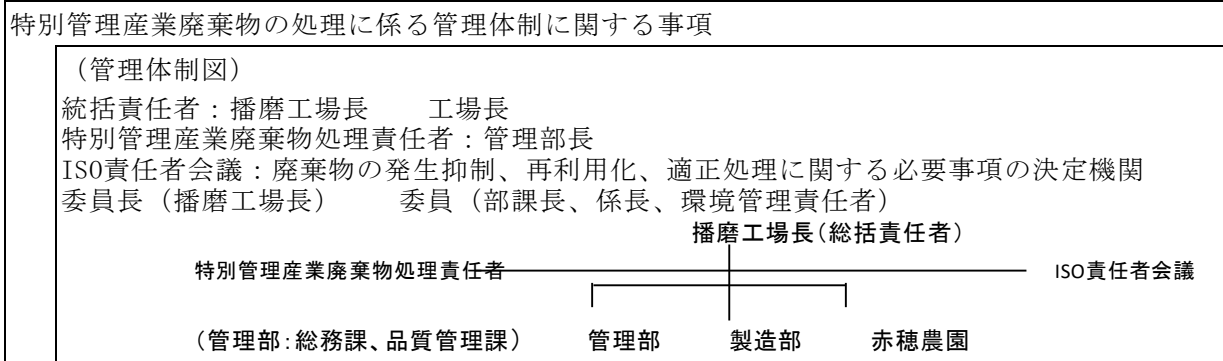


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">令和 2年 6月 1日</div>													
兵庫県知事 殿 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">提出者</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 住所 兵庫県赤穂市折方1543番地 氏名 富士フィルム和光純薬株式会社 播磨工場 工場長 柏木 健 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0791) 43-2137 </div>													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。													
事業場の名称	富士フィルム和光純薬株式会社 播磨工場												
事業場の所在地	兵庫県赤穂市折方1543番地												
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日												
当該事業場において現に行っている事業に関する事項													
①事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業												
②事業の規模	製造品出荷額 16億1000万円												
③従業員数	62名 (令和2年4月時点)												
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	委託処理 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">製造工程→特管廃油 450/年</td> <td style="width: 5%; padding: 5px;">→</td> <td style="width: 45%; padding: 5px;">焼却施設→燃え殻→埋立処分(管理型) 13.5t/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特管廃アルカリ 150t/年</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 4.0t/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特管廃酸 30t/年</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 0.9t/年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">赤穂農園→感染性廃棄物 0.6t/年</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 0.1t/年</td> </tr> </table>	製造工程→特管廃油 450/年	→	焼却施設→燃え殻→埋立処分(管理型) 13.5t/年	特管廃アルカリ 150t/年	→	焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 4.0t/年	特管廃酸 30t/年	→	焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 0.9t/年	赤穂農園→感染性廃棄物 0.6t/年	→	焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 0.1t/年
製造工程→特管廃油 450/年	→	焼却施設→燃え殻→埋立処分(管理型) 13.5t/年											
特管廃アルカリ 150t/年	→	焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 4.0t/年											
特管廃酸 30t/年	→	焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 0.9t/年											
赤穂農園→感染性廃棄物 0.6t/年	→	焼却施設→燃え殻→埋設処分(管理型) 0.1t/年											

(日本産業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1.2のとおり

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1.2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別紙1.2のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1.2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		別紙1.2のとおり	
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1.2のとおり	
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】	別紙1.2のとおり	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和元年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	354.4 t		
(今後実施する予定の取組)				
現状、特別管理産業廃棄物に関する全ての収集・運搬及び中間処理業者に対し電子 manifests のみで対応しています。今後も電子 manifests 使用を継続します。又、新規契約の際も電子 manifests が対応していることを確認し、電子 manifests を使用して排出します。				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(平成 元年度)実績量

計画：今年度(令和 2年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
7000 引火性廃油	252	250	-	-	-	-	-	-	-	-	252	250	252	250	0	0	0	0	191	250
7010 引火性廃油(有害)																				
7100 強酸	13	30	-	-	-	-	-	-	-	-	13	30	13	30	0	0	0	0	0	0
7110 強酸(有害)																				
7200 強アルカリ																				
7210 強アルカリ(有害)	89	150	-	-	-	-	-	-	-	-	89	150	89	150	0	0	0	0	0	0
7300 感染性廃棄物	0.4	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.6	0	0.6	0	0	0	0	0	0
7411 廃PCB等																				
7412 PCB汚染物																				
7413 PCB処理物																				
7421 廃石綿等(飛散性)																				
7422 指定下水汚泥																				
7423 銻さい(有害)																				
7424 燃えがら(有害)																				
7425 廃油(有害)																				
7426 汚泥(有害)																				
7427 廃酸(有害)																				
7428 廃アルカリ(有害)																				
7429 ばいじん(有害)																				
合計	354.4	430.6	0	0	0	0	0	0	0	0	354.4	430.6	354	430.6	0	0	0	0	191	250

別紙2（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 16億1000万円
③従業員数	62名 （平成30年4月時点）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	計画書（第1面）の通り

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制を考慮した製造方法の検討。 ・工程内での再利用を検討。 ・廃酸は中和用としての再利用を調査。
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制を考慮した製造方法の検討。 ・工程内での再利用を検討。 ・廃酸は中和用としての再利用を調査。

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>特別管理産業廃棄物の種類ごとに区分し保管している。</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>現状の分別を維持する。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし。

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 処理委託業者の処理状況確認のための定期訪問。 優良認定処理業者への変更。
②計画	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の製品生産動向の影響が著しく、発生抑制は難しい面がある。当面は現状の取り組みを継続する。

管理体制図の例

